

改訂版田原市住生活基本計画【概要】

目的

時代の要請や市民ニーズに応じた住宅政策の体系的・総合的な推進を目指し、近年の住宅政策の動向および本市の地域特性や住宅事情、政策推進のための戦略計画等について検討し、住宅施策・住環境の整備の指針となる「田原市住生活基本計画」を平成29年3月に策定しました。

はじめに P1

平成29年3月策定の田原市住生活基本計画は令和2年度が中間年次となっていることから、進行をチェックして計画内容を見直します。

計画期間 平成29年度～令和7年度（9か年）

第1章 住宅施策の方向性 P5

平成18年に施行された住生活基本法に基づき、国や愛知県が計画を策定しています。また、田原市の上位計画・関連計画に基づいた住宅施策を検討します。

- ・(国) 住生活基本計画(平成28年3月) ・愛知県住生活基本計画2025(平成29年3月)
- ・第1次田原市総合計画(平成25年3月) ・田原市都市計画マスタープラン(平成28年3月)

第2章 住まい・まちづくりの特性と課題の整理 P13

■主な特性

- ・三方を海に囲まれた自然豊かな半島 ⇒ 地震による津波等の被害や高潮による浸水が想定される
- ・日本一の産業県で県内5位の製造品出荷額等を誇る工業、農・漁業も盛ん(農業産出額全国1位)
- ・田原藩城下町の風情が残る街並み
- ・新幹線豊橋駅と結ぶ定時制の高い鉄道を有する

■課題

- ・まちなか居住の促進
- ・定住・移住の促進
- ・安心・安全な住まいづくりの推進
- ・高齢者等に対応した住環境の向上
- ・住宅ストックの有効活用と長寿命化の推進
- ・水と緑を活かした田原らしい住まいづくりの推進

第3章 基本理念と基本方針 P41

(1) 基本理念

暮らしの豊かさが実感できる住まい・まちづくり

～城下町の魅力と半島の恵みが息づく安心・安全のまち・田原～

(2) 基本方針

- 1 便利で賑わいのある住まい・まちづくり
- 2 産業の活力を活かした新規定住を促す住まい・まちづくり
- 3 安心・安全に住み続けられる住まい・まちづくり
- 4 豊かな環境を享受できる住まい・まちづくり
- 5 地域の特性を活かした住まい・まちづくり

第4章 推進施策 P57

1 便利で賑わいのある住まい・まちづくり P58

魅力あるまちなかの住環境整備、街並み景観の整備、都市基盤の整備、都市機能の充実を図ります。戦略的な住宅施策として、共同建替えのしくみづくり、賃貸マンション等の誘導、まちなかにおける土地の流動化による住宅地の供給、市有地の有効活用について検討します。

2 産業の活力を活かした新規定住を促す住まい・まちづくり P65

多様な年齢層の居住の推進、多彩なライフスタイルを求める居住層の誘導を支援します。若いファミリー層向け賃貸住宅の供給促進、計画的な住宅地の供給、住宅取得への支援を推進します。

3 安心・安全に住み続けられる住まい・まちづくり P68

安心して住める住宅の整備、地域ぐるみの自主防災・防犯活動の推進、高齢者や障がい者のための居住の場の整備・支援、住替えしやすい住宅環境の整備・支援、子育てしやすい環境づくり、人にやさしい街づくりの推進、建物の安全評価や健康住宅の普及啓発を進めます。

住宅バリアフリー化・住宅改修の促進、市営住宅の計画的な長寿命化の推進・セーフティネットへの対応、居住者の利便性に配慮した市営住宅の改修、民間住宅借上げ制度等の検討、耐震診断・耐震補強の支援、津波災害警戒区域における施設立地の制限等の検討をします。

4 豊かな環境を享受できる住まい・まちづくり P78

空き家の有効活用の促進、サーファー等の移住促進、環境に配慮した暮らし方の普及、農村地域・沿道景観の整備、歴史的・伝統的な住宅の活用を図ります。空き家の提供による移住者の受け入れ、サーフタウン構想実現によるサーファー等の移住を促進します。

5 地域の特性を活かした住まい・まちづくり P84

市内で住替えや住み続けることができる住宅の供給を推進します。空き家・空き地等の未利用地の活用により、家族形態に応じた多様な住宅を誘導します。農村地域においては地域のコミュニティの活性化のために、田園居住・交流居住等多様な居住形態を誘導します。

第5章 地域別の方針 P87

1 田原地域(田原市街地) P89

市内における住替えや、ファミリー層の居住、企業立地による増加人口の居住・定住が可能になるように良質な共同住宅や戸建住宅を誘導、田原城跡・周辺における歴史的環境や文教の雰囲気に調和した住宅の誘導、鉄道があることを活かした開発等の誘導を図るとともに、市街化区域に隣接した天白地区と梅碓地区を新規の居住候補地区とします。

2 赤羽根地域(赤羽根市街地) P91

地域北部の土地区画整理事業推進、サーフタウン構想に基づく宅地開発や空き家活用による住環境の整備・提供をします。

3 福江地域(福江市街地) P92

防災性の高いゆとりある良好な住宅地の形成、渥美地域における市営住宅建替計画の見直し、市街化区域及び市街化区域に隣接した適地において宅地供給の検討、新たな賑わいの創出を図るため再開発などの手法を検討します。

4 新住宅地(光崎、夕陽が浜、高松弥八島) P94

開発地の特性に合わせて、企業従業員やサーファー等、市内転居やUターン・Iターンを希望するファミリー層、サーファーをはじめとする若者・子育て世代の居住・定住を誘導します。

5 農村地域 P94

農家の二世帯・三世帯の定住、在住外国人の居住や、市内や市外から農業などに親しみたい田園居住・交流居住を誘導します。

第6章 推進体制 P97

住宅関連事業者との連携体制を強化し、多様な主体の参加による市民組織の支援、民間活力を導入して、個々の具体的な施策を着実に実践することによって住生活基本計画の目標の達成を図ります。